

# 創業者支援カードローン当座貸越根保証 (スタートmini)

## 制度の特徴

新規開業から5年未満の不安定な時期に必要な資金を反復・継続的、安定的に供給し、創業者の経営の安定と事業の健全な発展を促すことを目的とした制度です。

対 象 者	1. 申込時点で事業に着手しており、かつ、創業後5年未満 2. 本保証および他の根保証との併存なし
保 証 限 度 額	50万円以上300万円まで（10万円単位）
保 証 期 間	1年または2年 (当初利用より5年までの更新可、最終保証期日は創業後7年以内)
据 置 期 間	—
金 利	金融機関所定
保 証 料	0.39~1.62%
担 保	原則不要
連 帯 保 証 人	原則として、法人の代表者を除いては、保証人は不要 (一定の要件を満たせば、経営者保証を不要とする取り扱いが可能です)